

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間 : 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで )

## 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立共同浴場	
(2) 施設の設置目的	
住民の保健衛生の向上及び生活環境の改善を図るため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人堺市就労支援協会	
(5) 指定期間	
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで(4年間)	
(6) 主な事業	
・ 入浴施設の管理運営	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
スポーツ・レクリエーション施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
近隣地域の市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
銭湯	

## 2 管理運営状況

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	法令の遵守はもちろん、公の施設であることを念頭において、公平・公正に管理運営をおこなった。また、「堺市立共同浴場事故対応マニュアル」に基づき、定期的な確認と、利用者の非常事態にはすみやかに救急を要請した。業務上知りえた利用者の個人情報については、「公益財団法人堺市就労支援協会個人情報保護規程」に基づき厳格に管理した。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	職員配置については、場長以下協会従事者、パート職員で担っているが、慢性的な人手不足で、常時従業員を募集している。また、協会主催の研修や職場研修を定期的に行い、従業員の人材育成を図っている。施設の維持管理については、従業員が日常業務の中で点検を実施するほか、業者による定期点検も実施し、施設の適切な管理に努めている。
施設の設置目的に沿った事業の実施	常に住民の保健衛生の向上及び生活環境の改善を図っている。また、コロナ禍で一定の制約はあったが、施設をコミュニケーションの場、交流の場として利用を図るとともに、研修等を通じて、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決と就労困難者の就労訓練の場として活用を図った。
その他特筆すべき取組	自主事業として、自動販売機による清涼飲料水の提供、子ども無料デー、しょうぶ湯・ゆず湯の実施、回数券購入者への石鹸・タオルの進呈等をおこない、利用者の満足度向上を図った。

## イ 市による状況分析

老朽化した施設状況を常に把握し、設備故障等による浴場休止に至らないよう日頃から努めるとともに、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら適切に運営したことにより、市民の生活の場である浴場を継続することができた。  
その他、消防訓練が実施できていないため、まずは実施できる人員体制を整え、計画的に取り組む必要がある。

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理者名	公益財団法人堺市就労支援協会	公益財団法人堺市就労支援協会	公益財団法人堺市就労支援協会	公益財団法人堺市就労支援協会	公益財団法人堺市就労支援協会
利用者数(単位:人)	85,968	76,507	81,725	82,871	—
稼働率(単位:%)	—	—	—	—	—
利用者満足度(単位:%)	74.0	—	62.8	69.9	—

## イ 取組状況

サービス向上、利用促進	自動販売機の設置やしょうぶ湯・ゆず湯の実施、子どもの入浴無料デーの実施など、自主事業を通じてサービスの向上を図った。
意見・苦情・要望等への対応	施設の利用者にアンケートを実施し、利用者の要望や苦情を集約し、可能な限り施設運営に活かすよう努めた。
その他特筆すべき取組	小学生の見学会の受け入れをおこない、共同浴場の成り立ちや意義を説明し、施設のPRと地域交流に努めた。

## ウ 市による状況分析

・利用者数については、高齢化による自然減や家庭風呂の普及の影響により年々減少傾向にあった中、設備修繕や臨時休館などで大きく落ち込んだ令和元年度から、令和2年度に引き続き令和3年度も増加している。要因として、自主事業等の利用促進活動に加え、近隣の老人福祉センターの新型コロナウイルス感染症による臨時休館や入浴事業の利用制限がプラスに働いたものと推測される。  
・利用者満足度については、アンケート結果は、大変満足38・満足48・普通13・やや不満2・不満3・無回答19(計123件)となっており、概ね満足されている方は多いが、さらなるサービス向上に期待する。

## 2 管理運営状況

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■ 指定管理業務

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
指定管理者名		公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会
収入	指定管理料	39,354,087	40,700,456	41,703,404	41,905,000	41,967,000
	利用料金	21,122,880	18,758,440	20,087,040	20,449,220	17,789,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	404,930	368,540	507,005	404,086	269,000
合 計		60,881,897	59,827,436	62,297,449	62,758,306	60,025,000
支出	人件費	29,912,543	31,165,744	30,600,366	30,171,885	30,965,000
	委託料	3,834,226	3,750,732	3,177,985	3,711,400	3,800,000
	総支出額に占める 委託料の割合	6.6%	6.4%	5.4%	6.2%	6.3%
	修繕費	1,682,800	2,138,938	2,047,094	2,492,693	2,500,000
	光熱水費	17,730,436	16,108,033	16,812,874	17,119,974	16,645,000
	その他	4,825,124	5,690,873	6,218,695	6,544,003	6,115,000
合 計		57,985,129	58,854,320	58,857,014	60,039,955	60,025,000
収支差額		2,896,768	973,116	3,440,435	2,718,351	0
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

## ■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
収 入		283,200	279,028	310,768	282,743	210,000
支 出		128,679	244,934	133,804	128,530	67,000
収支差額		154,521	34,094	176,964	154,213	143,000
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—

## イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	光熱水費については、利用者数の増加に伴い、令和2年度に比べ、1.8%の増加であるが、未使用の部屋の電気の消灯、湯温や室温の適正な管理に務め、余分な経費の削減を図った。
------------	---

## ウ 市による状況分析

・修繕料については、老朽化により増加傾向にあるが、施設の点検を実施し、設備の不具合を早期に発見し、修繕を実施したことで、施設休業が必要となるような大規模修繕を抑えることができたものとする。

## 3 目標管理、総合評価

## (1) 目標管理

## ア 仕様書で定める目標の達成状況

## ■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
衛生管理の徹底(基準値を超えたレジオネラ属菌の検出件数)	0件	0件

## ■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者アンケートにおける「施設の清潔さ」に関する利用者満足度	満足度「不満」、「やや不満」の合計3%以下	2.9%
利用者アンケートにおける「職員の対応」に関する利用者満足度	満足度「不満」、「やや不満」の合計3%以下	2.8%

## ■ 収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	利用者サービスの増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるように適正な予算執行を図られているか。	・修繕料が増加しているが、他費目の支出を抑えることで指定管理料の範囲内で効率的に運営した。 ・利用料金収入20,449,220円(対前年度比約2%増加)

## イ 市による状況分析

・遊離塩素濃度を1～2時間毎に測定・記録し、適正な水質を維持することで、レジオネラ属菌の発生を抑えることができた。

・清掃に対する満足度、職員の対応に関する満足度については、共に目標を達成している。日常清掃に加え、新型コロナウイルス対策の消毒作業を十分に実施しており、古い施設を大切に、利用者にとって安心・快適な環境づくりを図る職員の姿勢によるものであると考え。

・施設老朽化による修繕費が増加しているものの、早期な補修を心掛けたことにより、施設休業となるような大規模改修が必要な事態を防ぐことができた。また、上記の職員の姿勢により、利用者数増加につながったものではないかと考える。

## (2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	コロナ禍ということもあり、市民の交流や人権啓発の点では十分な取り組みができなかった。設備が老朽化しており、不具合も発生したが、早期に対応し、大規模な改修を未然に防いだ。また、利用者の事故等については、迅速に対応した。	交流・憩いの場としての機能を果たす取組は十分に出来なかったものの、利用者が安心・快適に利用できる環境づくりに努め、適切な施設維持管理を行ったことで、修繕等により施設を休業することなく、継続的に運営できたことについて評価できる。

今後の取組	引き続き市民サービスの向上と広報活動に務めることにより、利用者の増加を図り、効率的な運営を図っていく。また、職員のコンプライアンスを徹底し、市民の信頼を得ていく。	今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止策や物価高騰などの環境変化が予測される中で、状況に合った施設の運営に努め、利用者サービスの向上、市民の信頼獲得につながる取組を期待する。また、令和3年度末に発覚した職員の非違行為（不正打刻や勤務時間中の喫煙、食事等）については、仕様書等で定める指定管理業務の履行には問題はなかったものの、本市行政に対する市民の信頼を失いかねない重大な事案であることから、指定管理者に対し、改善を指示し、原因究明、再発防止策の検討、改善計画の作成、改善状況の報告を求めた。
-------	---	---

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの